

「自動車整備士技能検定合格証明」のお知らせ

合格証明書の交付にあたっては、願出の内容について、保管台帳による確認などを行うため、概ね1週間の期間を要します。ご理解をお願いします。

1. 願出の書類

- ・自動車整備士技能検定合格証明願（第10号様式）
整備担当窓口又は当ホームページで取得できます。
- ・改姓した場合にあっては、戸籍謄本（抄本）

2. 願出の提出

書類に所定事項を記入のうえ、1部を窓口へ提出してください。
また、郵送により提出する場合は、記入漏れなど無いようにするとともに連絡先のわかるもの（電話番号等）を記入してください。

3. 証明書の受領

予め窓口または電話により状況を確認の上受領してください。
郵送による受領を希望する場合は、願出の提出の際に、宛先を記入し82円の郵便切手を貼付した返信用の定型封筒も合わせて提出してください。

なお、折り曲げのない証明書の受領を希望する場合には、120円以上[※]の郵便切手を貼付したA4版の定形外封筒を提出してください。

（※ 折り曲げを防ぐ板目を同封するためその質量を加味した郵便料金）

問い合わせ先：愛知運輸支局 整備担当

〒454-8558 名古屋市中川区北江町1-1-2

TEL 052-351-5314

「自動車整備士技能検定合格証明」申請時の注意事項

1. 合格証番号及び合格年月日等が明確に記入されていない場合は、発行まで相当の時間を頂くか発行が出来かねる場合がありますのであらかじめご承知おき下さい。また、これらの照会業務等は行っておりません。
整備士技能検定等の申請地が愛知以外の場合は、申請地を管轄する運輸支局にお問い合わせください。
2. 証明願いの申請人は、当該自動車整備士技能検定等に合格した本人でなければなりません。改名等をされた場合には、それを証する書面(戸籍謄本(抄本))を添付してください。
3. 複数の自動車整備士技能検定合格証明を希望する方は、その整備士の種類ごとに申請が必要です。
4. 連絡先は、平日の午前9時から午後5時までに連絡が出来るところを記入してください。
5. 郵送の方のみ発送をもって連絡に代えさせていただきます。
なお、直接取りに来られる方については証明書発行日より3ヶ月経過しても受け取りに来られない場合には、処分することとなり、再度の申請をしていただく必要がありますので御注意願います。
7. 郵送での返送を御希望の場合は、返信用封筒を同封し、住所・氏名等を明記し返信用切手を貼ってください。速達や書留等による返送を御希望の場合、その必要分の切手を返信用封筒に貼付し「速達」・「書留」等を赤字で明記してください。
8. その他ご不明の点がございましたら問い合わせ先までおたずね下さい。

第10号様式

自動車整備士技能検定合格証明願

中部地方自動車整備士技能検定委員長
中部運輸局長 殿

下記のとおり自動車整備士技能検定に合格していることを証明願います。

年 月 日

願出人

住 所

記

自動車整備士の種類	整備士
合格証書番号	第 号
合格年月日	昭和・平成・令和 年 月 日
氏 名 生 年 月 日	年 月 日生
証 明 を 受 け る 理 由	

(日本工業規格A列4番)

備考 1 改姓した場合にあっては、戸籍謄本(抄本)を添付すること。

注) 証明書交付処理には概ね1週間程度必要とします。証明願の受取方法として郵送を希望する場合は、宛先を記載して切手を貼った返信用封筒を同時に提出してください。

(連絡先) 自宅・携帯・会社

【記 載 例】

第10号様式

自動車整備士技能検定合格証明願	
中部地方自動車整備士技能検定委員長 中部運輸局長 殿	
下記のとおり自動車整備士技能検定に合格していることを証明願います。	
〇〇年 〇〇月 〇〇日	
願出人 愛 知 太 郎	
住 所 名古屋市 中川区 〇〇町〇丁目〇〇番地	
記	
自動車整備士の種類	2級 ガソリン自動車 整備士
合格証書番号	中部二か 第 〇〇〇〇〇 号
合格年月日	昭和・平成・令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日
氏名 生 年 月 日	愛 知 太 郎 昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日 生
証 明 を 受 け る 理 由	〇〇〇〇〇のため

(日本工業規格A列4番)

備考 1 改姓した場合にあっては、戸籍謄本（抄本）を添付すること。

注) 証明書交付処理には概ね1週間程度必要とします。証明願の受取方法として郵送を希望する場合は、宛先を記載して切手を貼った返信用封筒を同時に提出してください。

〇〇〇(株)〇〇課
(連絡先) 自宅・携帯・会社 〇〇〇
052 - 400 - 0000